

芦原小学校【人権教育】全体計画

関係法令等 ・日本国憲法 ・人権関係諸条約、法律 ・教育基本法 ・学習指導要領 ・人権教育、啓発推進に関する法律 ・人権教育、啓発に関する基本計画 ・県人権施策基本方針 ・県人権教育基本方針 ・県同和教育基本方針 ・市同和教育方針 ・人権教育の指導方法等の在り方について（第三次） ・障害者差別解消法 ・部落差別の解消に関する法律 ・ハイトスピーチ解消法	本校の教育目標 「自立し、共生・共創する子どもたちをめざして」 ～基礎力・思考力・実践力を育てる学びへの挑戦～		子どもの実態 明るく素直な子どもたちである。与えられた課題に対して興味を示し、前向きに取り組もうとするが、自分の考えを進んで話すことに消極的で、受け身になりがちな児童が多い。さらに、自ら主体的に社会的現象から問いを見出し、情報を集めたり自分なりに課題を粘り強く解決したりしようとする力が弱い。
	人権教育目標 ○身の回りのさまざまな人権問題に気づき、人権感覚を育む。 ○生活のあらゆる機会を通して、自尊感情を高め、自他の価値を見つめさせる。		地域や保護者の実態 校区全体が旧同和地区であり、対策事業により住環境は著しく改善されてきた。しかし、地域住民の就労状況は不安定で、現在でも周辺地域の中に芦原に対する差別観念が根深く残っている。近年、少しずつ保護者の学校教育に対する関心は高まってきているが、家庭教育が教育の原点であるという自覚が、もう少しほしいところである。
	人権教育の具体的な目標 ○挨拶の励行 ○相手の気持ちを考えた言葉遣いを心がける。 ○様々な機会をとらえて、人権について話し合う。 ○平和学習に取り組み、戦争の悲惨さと平和の尊さについて学ぶ。 ○文学教材、道徳教材等を通して、お互いを尊重し合う態度を養う。 ○読書体験の充実（朝の読書タイム、読み聞かせ等）を通して、情操を育む。 ○具体的な教材を通して、人権意識を高める取組を行い、冊子にまとめる。		
	学 年 目 標 1 年生【なかよし】友達と仲良くできる。 2 年生【根気】生活、勉強、仕事など、やりとげる成就感を味わう。 3 年生【勇氣】良いことを実行するには勇氣が必要なことを知り、お互いを認め合う。 4 年生【行動力】自分が考え、判断したことを行動に移したり、態度に表したりする力を伸ばす。 5 年生【判断力】これまでの判断の経験をもとにしたり、情報を正しく選択したりすることで、よりよい判断力を身につける。 6 年生【共生】自尊感情を高めながらも、他者の生き方やその価値を認め、共感する。		
教科 【国語】物語や童話などを通じ、深く考えたり、感じたりする力を養う。 【社会】人間尊重の基本をふまえ、社会の一員としての自覚を養う。 【算数】筋道を立てて考え、根気よく解決していく態度を養う。 【理科】自然を愛し動植物を愛護すると共に、科学的な見方や考え方をし、自分で判断できる力を養う。 【生活】生活に必要な習慣や技能を身につけ、自立への基盤を養う。 【音楽】音楽の楽しさや美しさを味わい、豊かな情操を育てる。 【図工】表現や造形に創意工夫を凝らすと共に、美的情操を育てる。 【家庭】家庭の一員として、よりよい生活の実現に協力する態度を養う。 【体育】健康安全について理解させ、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。 【道徳】 ○心身共に健康で豊かな心情をもち、正しい判断力をもった実践力のある子どもを育てる。 ○自他の人格を尊重し、民主的な連帯感をもった正しい公徳心の強い子どもを育てる。 ○基本的な生活様式を身につけた子どもを育てる。 ○自他の生命や人格を大切にする子どもを育てる。 ○心身共に健康で明るく生活する子どもを育てる。 ○人の気持ちや立場を大切にし、仲良く助け合う子どもを育てる。 ○深く考えて判断し、正しい目標に向かってがんばる子どもを育てる。 ○自分の言動に責任をもち、誠実に行動する子どもを育てる。 ○社会の一員として自覚をもち、公共物を大切に、公徳を守る子どもを育てる。	部落差別をなくしていくための取組 ○保護者への啓発を工夫改善する姿勢 ・芦原小学校学習支援推進教員は、西和中学校区（芦原小学校・今福小学校・砂山小学校・吹上小学校）、城東中学校区（広瀬小学校・新南小学校）の保護者を対象とした芦原地区現地学習会の内容の充実を図ること。 ・差別する側に立たない、差別に加担しない、差別を傍観しない、誤解や偏見を批判できる力がついた保護者になってもらうための啓発を続けること。 ○部落問題学習の教え方を学ぶ姿勢 ・6年生の歴史学習において、部落問題について正しく学習すること。また、それに至るまでの地域社会学習（お肉屋さん、皮革工業、芦原ポンプ場）も、さらに充実させること。 ・差別を見抜き、差別を許さず、差別と闘う芦原の子どもを育てること。 ○校内での人権教育を充実させること ・芦原小学校のみならず、西和ブロック・城東ブロックの教職員の人権感覚を磨くための人権研修を、さらに充実させるために働きかけること。 ○各種協議会や研究会での活動 ・西和地域同推協、西和ブロック人権教育研究会、城東地域同推協主催の講演会など、啓発の機会を大切にすること。		
	総合的な学習 ○自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。 ○学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的・創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができる。 ○子どもたちの実生活に基づいた興味関心のある問題について学習させる。 ○将来への展望をもった学習になるように取り組ませる。 ○地域の特色を生かした学習をさせる。		特別活動 ○児童の自発的・自治的な実践活動を通じて、個性の伸長をはかり、活動を通じての成果・成功を喜び合える人間関係をめざす。 ○集団活動の中から、集団の一員として協力し、よりよい生活を築こうとする態度を育てる。
			特別支援教育 ○一人一人の子どもの障害の内容、学力のおくれ等、個々の発達に応じた指導を行う。 ○基礎的な学力や生活態度を身につけ、楽しい学校生活のできる子どもを育てる。
			生活指導 ○児童の発達段階を考慮して、学年別に基本的な生活習慣を身につけさせると共に、心身ともに健全な子どもを育てる。